

# 中川根ふる里通信

= 第25号 =

編集・発行・モアラブ中川根  
連絡先 〒428-03  
静岡県榛原郡  
中川根町上長尾 859-6  
ふる里通信係  
郵便振替口座(名古屋)7-81556



雪国や高山の春は、短期間にやって来ると聞きます。  
梅も桜も木々の芽吹きも同時に、それは見事だと——。  
ふる里の春は、2月中旬からはじまり、草木順をおって芽生え開花します。この桜は早かった。今は八重桜、藤、つづじも満開、春の日射しに、美しく輝いています。

「日本の流域文化」にアプローチする試みに、ある種のものがあるのは、流されているものを感じさせられるからかもしれない。その「流される」というのは、ときに「時代」にあります。また「地元」にあります。自身の主観にあります。あるいは、もちろん人は誰でも自分の眼鏡でしかものを見ようとはしないのだから、たとえ眼鏡越しであれ、その文化史論的な意図まで非難するつもりはないのだが、しかしまたまなものに「流れているのを見るのは寂しいものだ。」

## 流域文化圏の復興と創造を 中川根と大井川を想う

山田 新市

大井川と中川根について、私たちはたくさんのことと知りたいです。帆を張って大井川をさかのぼる船の資料写真と「小豆島通信」が掲げたことがあります。鉄道が通るようになる前のそれはいい風景だったが、その風景は、私たちが子どもの頃にはすでに消えてしまっていた風景だった。「中川根の屋号」という町史研究会による書き集を見て、南北朝時代の武土の頭目たる楠木一門の旗印である菊水を紋所とする家がある、ともはじめて知った。しかし郷土史研究のシンボルのようなテーマである南北朝期や、戦国期以後の城跡や、本来はもっとメインテーマであるべきはずな人々のなりわいの歴史については、ほとんど知らないままになつていて、その中で、中川根のお茶はどう



平成3年度 中川根町茶業大会が3月22日、山村開発センターで開催されました。記念講演に長野出身(上長尾地区内)の山田新市氏が「お茶の歴史と川根茶」を力演してくださいました。

山田氏は東京にお住まいで、昭和57年、葦牛書舎を創立されました。文学一路の人です。

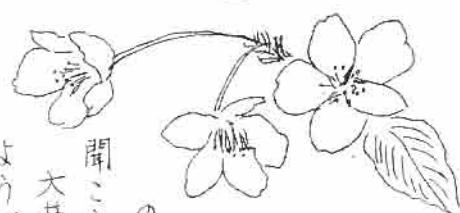
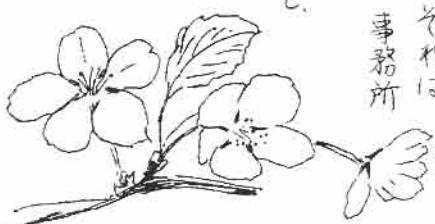
主な著書『長城節論』、『小林多喜二論』、『茶108章』、主な編集書籍『日本のお茶』、『日本の歴史』、『世界伝記大辞典』。

たとえば、大井川。かつて芭蕉が「みじか夜やニ尺落ちゆく大井川」と詠み、また蕪村も「みじか夜やニ尺落ちゆく大井川」と詠んでいるのを見れば、大井川は激しい流れを持った川だったようだ。それほどの水かさは、私の知っているところにはもうなかつたが、しかし大井川は、その流域に特徴的な文化圏を抱えた川だったらしいことは想像がつく。川をへだてた両岸の人々の方言まで(語彙もインドネシアショーンも)が違ったには、古くからそれに別個な交流世界があつたからであろう。中川根から本川根にかけての方言の分布を調査した人々から、とくに中川根の方言には信州方面との交流の存在を推測させる特異な個性があると教えられたことがある。それは固有の歴史というものだろうが、歴史を知ることより中川根らしく、明日を見るレンズは作り出されないと、私は思われる理由の一つだ。

川根茶という呼び方が、いつ頃から定着したものかさえ、寡聞にして知らないが、江戸でのお茶の流通機構の恣意的な整備に反対して、流域茶農家が立ち上がった訴訟事件だったという「文政茶一件」の規模から想像すれば、すでに茶は中川根周辺で第一の生業になっていたのにちがいない。しかも「文政茶一件」は単なる訴訟事件ではなかつたらしく、金谷から五和あたりにかけて、役人の立入りをはばむ。ヒケットまで張られたといふから、一揆に近いものだったのだろう。中川根でそうしたことがあり、一揆に近いものだったのだろう。中川根でそうしたことがあり、起きたといふと、自体、私たちにはある驚きなのだ。しかし、その頃の茶生産の状況が勝山家文書として残されていること、それを、つい二〇年ほど前まで私は知らずにいた始末だった。

そして問題は、今の大井川流域、今の中川根、今の川根茶といふことだらうか。やつといふかは、水が流れるようになつてゐるらしいが、一時はその水さえ消されてしまつたといふ。大井川流域の特徴的な景観だった茶園が生んだ川根茶は、今や危機にあるといふ。いつだつたか、そのうち川根茶も「三ヤン茶業」になるかも知れないよ、とも聞いた。あわせて農家は、当世全国に共通の後継者難だといふ。

東京にて聞見するつきのようこと、それは裏表なのではないか、もう何年も前、事務所へお茶を売り込みに来たお茶屋があつた。川根茶という触れ込みだが、聞いてみると、工場は相良あたりで、葉も荒茶も川根とは縁がなかつた。東京で「川根茶」というブランド名は、すでにこんな風に使われるようになつてゐるのである。たとえ川根茶がなくなつても、「川根茶」というブランド名だけは、残るのだろう。



聞こえて来ていいな。

大井川の特徴的な景観は、まさに「耕して天に到る

ような茶園の存在だつた。そのお茶が今、危機を迎える要因はいろいろだらうが、少なくともそり一つ

として、大井川に水がなくならつたことが、あけられるであろう。銘茶の産地に求められる、さまざまな自然条件の中でも、水量豊かな川から立つ霧の深さがあげられるのは、同じアツサム茶のなかでも高地産の茶が優良とされる、とでも納得される。

たまにまことにこの三月、私は中川根でお茶についての卑見を述べる機会に恵まれることになり、日本のお茶と川根茶についての一応のレポートは用意したから、それについては、ご批判を待つしかないが、しかし肝心なことは、大井川流域の生産文化を復興・創造するということである。お茶は、その中で、いわば各論の第一といふことであろう。そして多分、総論においても、各論においても、共通して大事なことは、中川根がどこにもないモノを持つこと。それは何か、どうしたら持つことが出来るか、と/orではあるまい。

言い替えれば、大井川流域にだけ固有な生産文化を確立することであろう。私はお茶について話すせつかくの機会を、大井川の流域文化の問題として、考えてみるつもりである。

## 文政茶一件のこと

幕府は文化十年（一八一三）に江戸の茶問屋を二十軒と指定して、株仲間としての特權を与えた。その後の新規加入を禁じた。在郷の茶商は生元（生産者）から集めた茶荷物は、茶問屋二十軒より他へは送ることはできなくなった。

それから九年後の文政五年（一八二二）の三月、川根二十ヶ村の村役人は連判をして、茶荷物は昔のとおり、江戸表へ自由に積み送って、売買できるようにしていただきたいと願い出た。

★ 近年茶通段が一格別に安くはったりは、二十軒の茶問屋仲間が、申し合わせて勝手に相場をきめて、仕切り通段を安くするためではないかと思われる。こゝのように茶が安値になると、年貢上納はもろんでまことに、百姓の暮しも立ち行かないと思ひますので、頼いのとおりお聞き済みくださるよう陳情した。か、聞き届けられなかつた。

文政六年十一月、安倍郡奈良間村名主九郎右衛門、櫻原郡葛巻村名主作之右衛門が想代となり、駿河・遠江の一二二ヶ村が参加して、江戸の茶問屋と在郷の茶商人等を相手取り茶の流通について不正があるとして、大規模な訴訟を起した。訴訟人の言い分は

★ 文化十年に茶問屋二十軒となつてから生元では規則に従つて江戸へ茶を送ってきた。ところが近年特に安値となるたゞので、不審に思ひ調査したところ、江戸の茶問屋と荷主（茶商）は共謀して、茶荷物から二隻目を横領し、さらに銀六枚引きおとし、上納分として壱枚を取り、両者なれ合い配分していると聞いたので、裁判によって、不正な利得を証明してもらいたい。といふことである。

これに対して、相手方となつた川根の茶商仲間は、伊久美村の平四郎と藤川村の平兵衛の両名を代表として訴訟人の言い分は事実に相違す

ると、次のように反はくした。

水茶商は茶ができる次第、その時相場で生元から買ひ取り、全部勘定を清算して、江戸へ荷を送るので、江戸の茶問屋は仕切り通段より後で、生元の勘定にかかるうることは全くない。

近年は茶の生産が高まり、問屋に出回る量も増加し、それに上、一般が不景気にはつたため、以前に比較して、二割位は安値にはつたと思うが、半値にも及ばない安値というのは、これまで違っている。茶の通段は、その年の豊凶によつても高下があると必ず、私共が送り出す茶荷物は、毫端水八貫四百枚で輸送するが、

江戸の問屋に着いてから、毎日に掛けると壹箇には三、三百枚ほどがあり、その上役引きを算日、荷痛粉割等を計算して三百枚ヒみて、合計毛貢は列けらと申します。本荷（茶荷）外荷（生元直送）と区别したり、銀六枚を配分、銀毫枚（銀か金）といつて共謀して横領するなどとは、一向に存じていません。またとえ訴訟の方のいうように、私共の送荷物仕切り金の中から茶問屋で種々引きおとすと、それは私共荷主めめいの損失で駆合いで私欲をはかるなど全くない。

近頃茶が下値になつたのは、江戸茶問屋二十軒としまつたために生産地から因ひてまつたところへ送らることができなくなり、売買の範囲がせまくなり、だんだん下値になつたので、百姓の暮しをたてるために村々から經營を出させ、物を代立て江戸において、出荷をもとより自由にできるように願書と差し出した。当年は入用が多く、私共も、生元の村々の百姓も暮れの賄に差支え難儀して、いる所、私共と相手取り訴訟を起したことは不至極である。近郷の村々には、私共あり別に多量に茶を入れ出荷している者も多いのに、私共だけを訴えたことも理解できなく心外千石である。

このように、川根の茶商代表は、訴訟人の言い分は事実に相違し

商人を相手に起した訴訟を受け付けた勘定所は、双方を呼び出して、四年にわたって吟味を行つた結果、文政十年（一八二七）十二月、訴訟人の申し立ては、それを立証する証拠がなく、この上吟味を行なうことはできないという理由で、訴訟を却下した。訴訟人と相手側は、この判決に対して、「被仰渡奉畏候」と御請書を出し、文政茶一件は一応落着した。

この結審のとき、相手方の内、六郎右衛門ら八名は、過料三貫文ずつを申し付けられた。理由は、六郎右衛門らは、奉行所で吟味中、勝手に、訴訟方と内清の話題を進め、問屋共に不正があるなどといふことは、不埒であるといつてあった。また相手方の清兵衛は、吟味中、訴訟方へ、問屋共に不正の事実があると書状に記めて、送つたことは不埒であるとして、過料五貫文に処せられた。

なおこの清口（訴訟が結着となること）請書等に九郎右衛門の覚えとして、結審申渡しのとき、訴訟人側は勘定所に、問屋とともに不正の疑いがあるので、おお吟味をしてもらいたいと申し入れたことが附記してある。

## 余録

中川根町史資料編「町内所蔵古文書解説註釈より」

勝山家文書（下泉）  
鈴木保家文書（四野口）

\* 生産元を苦しめた、江戸の茶問屋二十軒の特權も、判決後、時代は幕末動乱期をむかえ、幕布衰退とともに、うやむやに終つてしまつた。

\* 足かけ六年に渡る訴訟で地名村筆頭名主庄兵衛は、たび重なる江戸への出頭で、私財を使ははたしたと言われている。

## 七ツ峰登山紀行

無双連山から高山の嶺線続々にやがて智者山、天狗石山、七ツ峰、三ツ峰と榛原郡（本川根町）静岡市堺に一五〇〇m前後の峰々が連なつてあります。四月十二日、山登りの友人と七ツ峰登山に行つて来ました。登山は大変と言われる方々も多いと思ひます。が、新緑の大井のすばらしい眺望と長島ダム関係で日々変わらぬ姿も、ご覧になつたらいいと思ひます。

本川根町奥泉から静岡市井川まで大井川鉄道井川線のほかに道路も、全線舗装されています。（ただし悪路）今回は井川、富士見峠手前よりの路となりました。農道をしばらく行くと車道終点は下別当と言う、三ツ峰付近の高原となり、よいよ登山始まりとなります。

標高一〇〇〇m以上からの登り始めですから、しかし尾根道ですから散歩気分で行けます。が、四月と言つても、冬山で木々は芽吹いていません。多少の高低と南下すると、一時間少々、七ツ峰頂上へ着きました。午後には雨の天気予報のことく、富士山や南アルプスの雄爽は霧にかくれ見られませんでしょ。深山幽谷、峰々を渡るさわやかな風は明日への希望と与えてくれます。

山頂から、なお南下すると、天狗石山、智者山方面へ行く道がありますが、（約三時間）、今回は来た道を引き返しました。は、十分位引き返した所で道は二つに別れ、四人のパーティは、ミで二人ずつに組み、一組は自動車の関係上下別当の方へ、もう一組は梅地（本川根町）に向つての道を行きました。梅地までの道は大変な悪路で、本道がくすれていて廻り道あり、倒木ありとさんざんでしたが、途中、山の神様の鎮座されていられる所や、梅地の里近くの山中に御石神社と読むことすらあつかい社がありました。小さな心配をさせてしまいました。

各下別当の事と山の神様の件は、十三ページに余録します。



あのころ…



藤田 幸男さん（瀬平）

下長尾にあった中川根農協本所と  
同所に建て更えられたモタハイ農協。  
(中川根支所)



昭和37年といえば 農協も県下的に合併が提唱され、当時の中川根農協も、徳山農協との合併の気運にあった。しかし、結局は 昭和39年に金谷以北の8農協が 大同合併し県下においても大型の「北陸東農業協同組合」として発足した。

昭和36年1月に現在の下泉橋が永久橋として竣工し、路面が高くなつたため農協の建物も、かさ上げされたのである。この写真はその少し前のもので、玄関前の樹木は、その数年前まで荷馬車をつないで、飼い葉を与えたながら休ませた木陰でもあり、春の桜とともに懐かしい思い出がある。当時は建物の横も裏も、みんな困っていて、初夏の宿直の夜には、虫が舞ひ込んだり、カエルが夜もすから鳴いたりしたものだ。また横の堀には、小魚がいっぽい泳いでいたりしてよく遊ったりしたものだ。

終戦後の一日当たりわずかの米・麦の配給をした時代、スコップで肥料を配給した時代から思えば、このころは、すべてが好転し、経済成長のはじりのころでもあり、懐かしい時代である。

# 無双連山を中心とする諸城址の研究

## 三、徳山城を中心とする諸城址の研究

### 分布と其の遺構 沼錦愛三

諸城砦の分布は次ページ要図の如くであるが、大体において無双連山の本城を中心として、その居館（當時住んでいた所）としては、初め堀之内、森の段、後には小長井、徳谷城が設けられ、その支城として、その居館（當時住んでいた所）としては、初め堀之内、森の段、後には小長井、徳谷城、萩多和城があり、東南及び南方には、延間の石上城並びに相保の砦があり、南北方面には大井川筋に、延間の城山がある。今、その諸城砦の位置並びに遺構についてくわしく述べてみれば次の如くなる。

### 本城 徳山城

#### (1) 本城の主郭

徳山城は本名土岐山城で、本城山とも呼ばれている。本城の主郭は、志太郡徳山（現中川根町）東川根（現本川根町）延間（現川根町）の三村にまたがる無双連山の頂上にあり、その南は三角標高一〇八三・三九高地より、その北方約八〇メートルにいたる細長の尾根を利用して構築されたもので、これを二郭に分けられている。

## 特集 徳山城 その2.



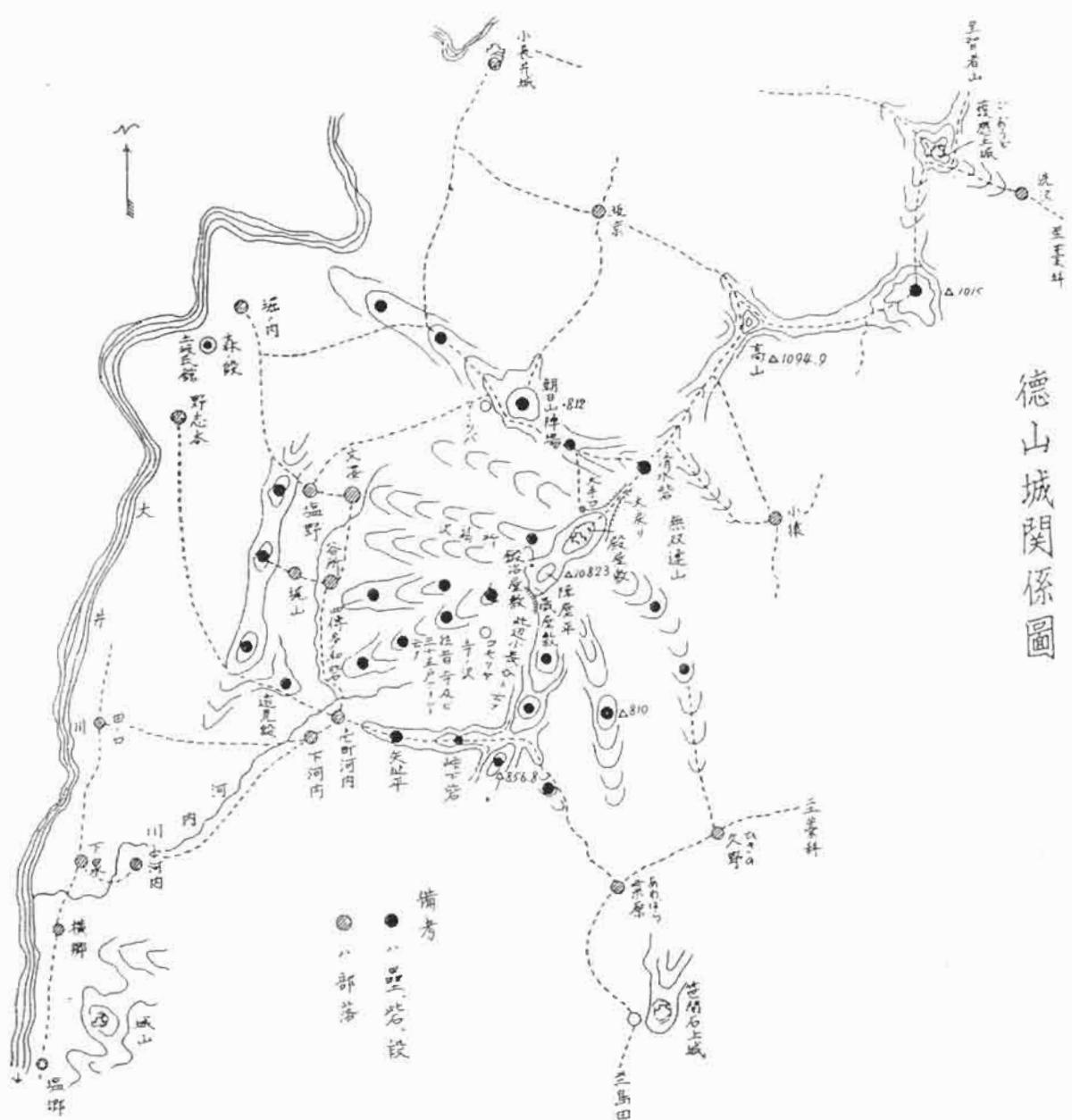
昔、土岐山城守が籠城した際、その西南約一・二〇メートルの天正平と称する處の手の軍勢に向かい、遠矢をかけにとうと伝えられ、西南一帯を展望できる形勝の地である。倉庫の意味の蔵屋敷は、その北西約二〇メートルで、少し凹んだ鍛冶屋敷の付近であろう。そこは西方文沢方面に降りる谷頭にあって、付近には水の手があり、泉水が湧き出している。山城発達時代に於て、刀鍛場は、この様な所に設けられるのが通常である。

蔵屋敷より北約三〇メートルの三角標高一〇八三高地を中心として、南北約八〇メートル、東西約四〇メートル内外の陣屋跡がある。最高部の地形を巧みに利用し、大手搦手の跡が推測される。蔵屋敷より陣屋跡に至る一帯を陣屋平と称し、地盤比較的広く水の手も近いため、居館や其の付属建物が設備されていたことと推測される。

陣屋敷北約一〇メートルをへだてて、幅約八メートルの塹割があり、即ち、その南部は標高一〇八三高地を中心とするもので、現在陣屋平と称するところである。この陣屋平の最南端は、ナゲ（本城ナキ）と称する断崖で、そこに近く蔵屋敷と称する約四十九平方メートルの平坦地があり、その中に三十㍍に二十㍍の広さで、約一㍍位高く盛り上げた段がある。これは倉の建物であった所であろう。

これより以北は、現在の字名も本城と呼ばれるところで、陣屋平の高地よりも約十七㍍程高く、本城中の最高部で

## 徳山城関係圖

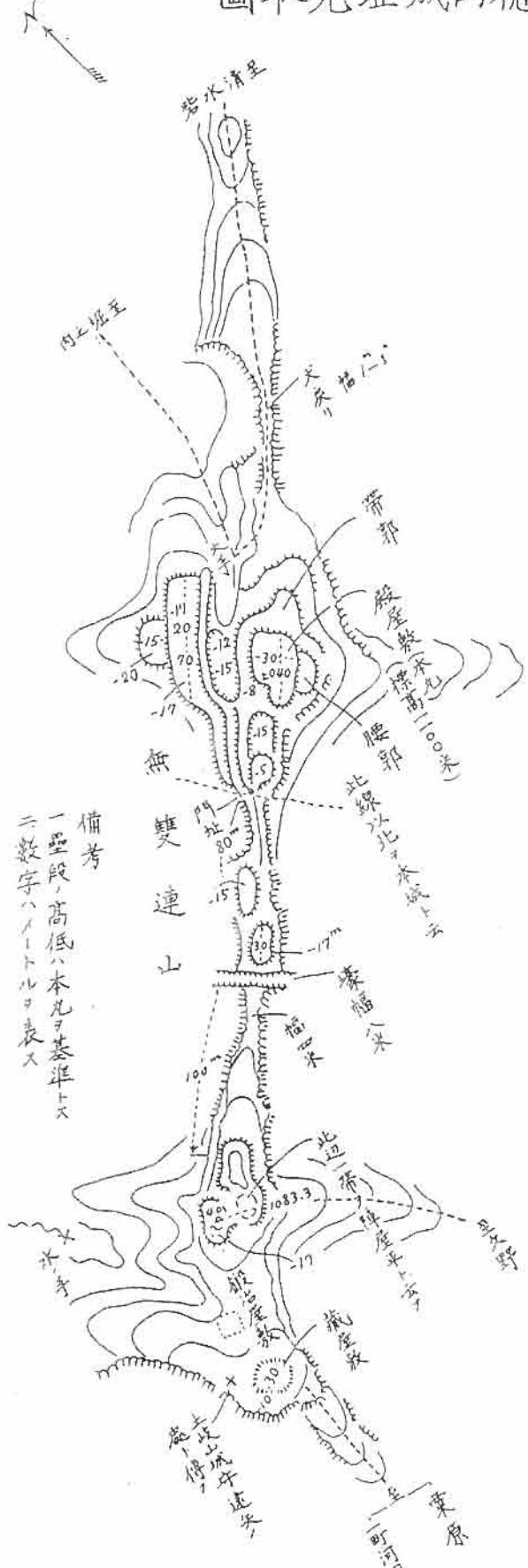


ある。この域内には六ヶ所の郭があり、標高二〇〇mの高地は殿屋敷と呼ばれ、南北約四〇m、東西約三〇mの平坦地があり、之を心として西側に谷地を利用して屋敷址があり、更に高さ三〇m、幅約二mの土壁をへだててより西に長さ約二〇m、幅約二m又長さ約一〇mの平坦地がある。これは本城の最も広い所で、兵の集合訓練を行つた所である。

さうにその西側には一段高い岩に一つの曲輪がある。殿屋敷の南側には二個の壁段があり、一つは高く、一つは低い。これは奮跡と思われ、低いものは殿屋敷を置たり十五mも低い塹壕といつてゐるが、これは門と守備する兵の潜伏場所であろう。(これて同様のものは安倍城及び賤機山城にもあり。)

殿屋敷の北側には二段の帶郭東側には一個の腰郭があり、帶郭の北側は大手口で、それより二條の小径があり、その北方に何かうものは高山に通する尾根で両側共に懸崖絕壁幅一~三mの犬戾りと称する険難の地で、

# 徳山城址見取り図



一兵よく万人に当るの地である。それを更に北進すれば、清水の砦に連絡する。又もう一方の径は、北西に通する谷地にあるもので、朝日山の砦を経て、堀之内の居館に通するもので、往昔はその主道であった。従つて殿屋敷西北谷頭は、大手口に当るわけだ。

## (2) 居館

本城に対する土岐氏の平素の居館は、堀之内森の段という所にあつたと言われている。同所は現在堀之内部落と字野志本との中間の平地の少し高い所にあるが、即内には土岐井戸と称するものの外、平地にあつた関係上顯著なる遺構を見つけえない。多分即の周囲は壕に囲まれていたであろう。

森の段の館は三方山に囲まれ、西方は大井川に臨み、東西約一六〇m、南北約一〇〇mの平地内にある一部で、大井川の沿岸は相当物資に豊かであり、山に囲まれている関係上、気候も温

暖で、平素居住の地としては格好の地形をなし、昔は土岐の山家とも称した。そして本城、無双連山に通する四條の交通路があるから、万の一の場合、の両者の連絡が容易である。その後居館として選ばれたものに小長井の徳谷城があるが、これは支城としての役目もなく、から後節にて述べることとする。

## (3) 本城の附属砦

陣屋跡から派生する笠間村大権に通する尾根上、標高八二m高地に二ヶ所、及び蔵屋敷より、南方栗原—壱町河内、の峠道の尾根上即ち崎延に二ヶ所、崎南方の標高八五六・八米高地に二ヶ所の砦跡があり、栗原に下る途中に一ヶ所あり、共に尾根を上つて攻撃して来る敵に対し、ほぼ抵抗出来る様に裏段の經始(縄張)を垂直に亘り状態にしてある。

蔵屋敷より壱町河内に向かい激生する寺の沢、北側の尾根には

五ヶ所の堅城があり、前者と同様の堅固さである。その北方谷所<sup>やどろ</sup>に向かい派生する尾根上には約三ヶ所の堅城があり、最下端のものは四伝多和の堅城である。

附属堅城中独立的任務を有するものは、清水砦、朝日山陣場、<sup>や</sup>  
塙野砦、梶山砦 遠見段、四伝多和砦、峰下砦などである。

清水砦は本城殿屋敷北約五百米の所にあって、西方朝日山砦を経て塙之内に通じ、東北高山を経て洗沢護應土城に通する要點であり、かつ本城北方防備の要害となしている。現在幅約十九丈、三十尺の平坦地、並びにこれに附隨する幅約五尺の弗郭だけがわずかに認められる。

朝日山陣場は、清水砦西約一三ロロルの標高八一〇mの閉塞曲線の高地で、約二ロロルの広さを有し、幾多の堅段より成り、本城と城之内間の最重要部をなししている。同砦は正平八年二月十八日敵將伊達景宗の一隊が強襲によりて陥落せしめた所である。附近に馬水場<sup>まずゆば</sup>と称する水の手がある。

塙野砦は文沢西方約七ロロル、標高七四八尺の高地で、文沢一塙之内道南側にありて同街道防衛の重要な部をなし、その南方六ロロルの尾根上に梶山砦、更にその南方セロロルの所に一つの砦がある。これらは塙之内、田之口方面に対する要點で、共に幾多の堅城を備えている。

無双連山中朝日山附近より源を發し、文沢、壱町河内、下河内、中河内に沿い流れ河内川（上岐の小川）、河谷方面に於いては、壱町河内北方に遠見ノ段と称する展望のきく堅城がある。四伝多和の砦は各所東南約三ロロルの所で、標高約五ロロルを有し、本城山脚における堅城で、正平八年の戦いには、土岐彦太郎自ら守備したところて、無双連山攻圍戦に於て、土岐今川両軍最高の激戦地であったが、二月十八日の夜襲で遂に陥落したところである。



栗原より壱町河内に越える峠の西約三ロロルの地点に、峠下の砦の地がある。長さ約三ロロル幅四十尺の平坦地で、両側は谷地となるおり、兵の集合・訓練場としては適当な地で、西方出口には柵形の跡がある。

以上の諸堅城段等は本城を中心として接続し、本城の防備を堅固なものにしている。これら附属堅城は大別して次の二通りがあると考えられます。

④その一つは、本城を堅固にするもので、本城殿屋敷及び陣屋平を中心とし、これより派生する尾根上に設けられたもので、その一つひとつ規模は大きくなくても、峻峻たる根を巧みに利用し、渓谷の横様と山稜の配置を考えたもので、その一つひとつは築城の苦心が察せられる。

⑤他の一つは無双連山を取り巻く外輪を利用して、もので、主として東西に多く設けられ居館塙之内の防備と、文沢、谷所、壱町河内、等の沢谷とのいわゆる物資貯蔵地すなわち板小屋の防備を兼ねたものである。

#### (4) 德山城に関する地名伝承

蔵屋敷南端のナゲを谷頭とし、壱町河内に至る長さ二ロロルの谷地には寺の沢の地名が残っている。ここには土岐氏の盛時に於ては寺院があり、かつ三十五戸の人家があつたと言われている。しかし今は寺もなければ寺名も不明であるし、人家も全くない。

寺の沢の奥を籠り谷といふ。これは本城山が敵のため包囲された時に敵が土民に本城に上がる道を尋ねたところ、答えて言うには「八日のより七日まわりの捕あり」といふやうで村民は、ここに立籠つたといふのである。

又、この寺の沢一帯の谷を小長谷とよんでいる。藤川の小長谷と如何なる関係があるか、土岐氏がこの無双連の小長谷に居住して、小長谷を別称し、正平八年徳山城陥落後、藤川に移り、徳谷城を小長谷城と命名したのではあるまい。

壱町河内東南約五ロルの所に矢址平という地名があり、土岐山城守が寄手を射た時、矢尻が落ちたところといわれ、その矢の根を習得した人は病気にかかると云われ、今も女人は同所にて仕事をしないとの事である。今は茶畠となり、南北六五メ東西三十メ、三段の里より成る岩址がある。

矢址平に関する伝説は後世の附会うしく、ヤシはヤシの転化したものと考えられる。ヤシあるいはニヤシはアイヌ語が今は地神を祀っている。

矢址平に關する所は、文次に祀られている。蔵屋敷も山神の祠があつたが、ナゲの崩壊の為落失している。共に城の鎮護の神であつた。

徳山城西麓谷地の谷所は六所の意で矢を作った所であり、梶山は鍛冶山で、刀鍛冶や野鍛冶のいたところと伝えられ、山城附属の武具製作所と見てよい。更に万一の場合を配慮して、山上に鍛冶屋敷があるわけである。梶山には鍛冶井戸と称すると、ころがあり、鍛冶の神・金山大明神を祀る祠があつた。

朝日山陣場の附近に馬水場と称する地名があり、飲馬水に供せられた所といわれ、徳山城の水の手として蔵屋敷西方の渓水と共に重要なところである。

又、土岐山城守も土岐山の城の守で、山城守という官名に呼んだのではない。故に土岐山城守は必ずしも一人に限つたわけではない。

以下次回号に続きます。



## 定期講読のお願い

中川根ふる里通信は有料発行です。

1部 〒共150円

皆様の定期購読がふる里通信の施行を  
支えます。年間4回(季刊誌)の発行を予定  
しております。今回で購読期間の切れる方  
には郵便振替用紙を同封致しますから  
引き続きご購読をお願いします。

年間予約600円のご送金をおすすめします。  
住所変更の方も是非ご連絡下さい。

## お問い合わせ

口座番号 名古屋(ク)-81556

加入者名 中川根ふる里通信係

ふる里通信に関する問い合わせ先及  
発行責任者

428-22 棚原郡中川根町上長尾857-6

川 沢 節 子

TEL 0547-56-0015



今春も、春の写真をお届けします。アセニヤナギ、アカヤシオ、スイカなど、

今春も、春の写真をお届けします。アセニヤナギ、アカヤシオ、スイカなど、

地名の事を研究した判でもありません。自己流及び聞き取りで、すが、大井川金谷以北にアイヌ語に似た地名が各所あります。例えは五和の志戸名、神尾、坂里、駒成、地石、ウトロ、温湯などですが、下別当、ケベット、も一聞してもしやアイヌ語では、と考えどの様な所に行つて見たりと前より思つております。またところセツ峰登山に同行させていたゞき念願がかなひました。下別当は戦後間もなく国有地が民間に払い下げられ所と聞きます。別当の本官を持つ人が他の職務を統轄に当たるときに補佐されます。職名"ヒヅキ"と辞書にありますから、アイヌ語では画のかも知れません。広い高原を畠地に開拓してあり川根へも近い所です。中川の人達が高原野菜を作つていると聞きまつた。以前静岡特産のいちごの実りと早くする為に中川高原に苺の植付場所があるとの事を聞きました。もうひとすると彼の地のいちごの保育園かも知れません。には何が届きましたか。

月に寒りますね。畠栽培のいちごの他に野山とかけめぐらで、いちご取りをした御おーと思ひながら脳裏とかすめます。中當の木を捨てて近所の友達とつれ合つてスキーリング、いちごをほおばに事。そつてえはあの木のいっぽい付いたいちごの木あります。舌べらがはざるから取つて食べてはいけない」と注意。ちこは舌べらがはざるから取つて食べてはいけない」と注意。れに事へ七、八の美しい紅色が目に浮びます。道沿いへびいこうへ行つてしまつたのですね。

## お問い合わせ

滋賀郡豆羅

大井河源紀行の著者森原萬泰(森澤)は文部省

年(ハニニ)春、島田巣、本川根町梅地まで駿河路を十三日間ひ

けて往復して、紀行文を書いていることは「存知の多く」と

思ひます。今年度の歴史研究会の学習にしたじの河村公長のこ

意向も伺つてありますので、なかなか貴重な文献ですから、学習

の後皆様にもご紹介致したいと考えております。奇くも、

その中にセツ峰下山中にお合ひに山の神様の様な云々が

あります。大野峯(智者山)の神主が語るに――

余が先祖明治(二六五五)五七)の頃の古墳あり。三十三年(平成

をモリ供養木を建つ。此の卒都婆に根を生じ今は大木となり。かし

こにありといつにうだりてそこには立寄見るに二祀ばかりの木

がの木被葉翠茂してうつみつたり。石碑を根の内に巻きかかえ

たり。珍妙事にこそ。

今は木が枯れておりつかの不かとうかは判断出来ませんでした

が石碑がありそれらしい姿であり頭を下げ右手を打ちた

い式典にさせてくれました。場所的にもその様に感じられます

が確実に近くには道なりでもあります。